

ライフラインの復旧がほぼ完了



復旧工事が進む十間川

復旧事業の進捗状況

公共施設復旧事業の進捗状況をお知らせします。
公共施設のすべての災害復旧工事は平成26年3月に完了予定です。
また、道路・河川の一部は、平成27年3月頃に復旧工事が完了予定です。

■上下水道

	上水道	下水道	
		公共下水道	農業集落排水
復旧工事費	581,293千円	1,407,430千円	213,983千円
被災箇所・延長	33箇所 19,111m	20箇所 13,557m	12箇所 2,501m
復旧率	100%	100%	100%

■道路・河川

	道路・河川	
	補助事業	単独事業
復旧工事費	1,470,327千円	約900,000千円
被災箇所	54箇所	596箇所 (うち復旧箇所 442箇所)
復旧率	100%	約74%

■教育施設

	中学校	小学校	社会教育施設	社会体育施設
復旧工事費	978,221千円	185,726千円	7,377千円	29,406千円
復旧施設数	4校	9校	2施設	2施設
復旧率	100%	100%	100%	100%

※補助復旧事業費に限る

平成23年3月11日14時46分に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災。本市でも、屋根瓦が落ちたり、液状化現象などにより家が傾くなど、6千棟以上の建物被害を受けました。また、東京ドーム約750個分、約3500ヘクタールという広大な面積の液状化被害により上下水道、道路などのライフラインも大きな被害を受け、市民の皆さんの生活に多大な支障をきたしました。

震災から3年が経過する今月、被害を受けた施設の復旧がほぼ完了しました。また、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、岩ヶ崎地区に災害公営住宅16戸を建設し4月から入居開始予定です。

これまでに防災計画を見直し、今後さらに液状化対策の事業化に向けた取り組みなど、復旧・復興期から新たな展開期に向け一歩を踏み出し、暮らしやすく安心で安全なまちを目指します。

震災での体験や教訓を風化させずに、これから将来起こり得る災害への備えと減災に努めましょう。

問い合わせ
災害復興本部事務局(総務課)
☎(50)1201



▲4月から入居開始予定の災害公営住宅(岩ヶ崎)

写真で見る震災時と現在

震災から約3年が経過し、ライフラインの復旧工事がほぼ完了しました。震災時と現在の復旧状況の写真を掲載します。

■新島中学校



液状化により校舎は傾き半壊に



平成25年8月に完成した新校舎

■市営住宅前道路(水郷町・粉名口地区)



液状化により電柱が大きく傾き、電線が垂れ下がる



復旧工事が完了

■小野川沿いの道路



地面に亀裂が入り、電柱が傾く



復旧工事が完了

■北佐原・新島地区



横利根川堤防が崩れ、路面に亀裂と歪みが生じる



復旧工事が完了し、通行可能に

■小見川住金団地・新開町



液状化により浮き上がった下水道のマンホール



3月末で復旧工事が完了予定

地震発生！

あなたならどうする？



防災行政無線の放送内容が確認できます

■メール配信

防災行政無線からの情報を携帯電話にメール配信するサービスを行っています。本市に大きな被害をもたらす避難勧告を発令するに至った、平成25年の台風26号以降、メール登録をされる人が増えています。利用にあたっては、事前に登録が必要です。受信を希望する場合は、次の方法で配信登録を行ってください。

◇URLからアクセスし登録

http://www.city.katori.lg.jp/mobile/

◇QRコードを読み取りアクセスし登録

※登録料、情報料は無料。ただし、登録の際やメール受信にかかる通信料などの費用は利用者の負担となります



■市ホームページで確認

防災行政無線の直近60日分の放送内容を市ホームページに掲載しています。アドレスは次のとおりです。

◇PC版

http://www.city.katori.lg.jp/bousai/musen.php

◇モバイル版

http://www.city.katori.lg.jp/bousai/musen_m.php

■電話で確認 ☎(50)1222

この電話番号に電話することで、直前24時間以内に実施した放送を自動音声案内により確認できます。

自主防災組織をつくろう

自主防災組織とは、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う組織のことです。組織として役割分担や連絡網ができていれば、助け合いがしやすくなります。

特に、一人暮らしの高齢者や幼い子どもを抱える家庭では、災害時の円滑な避難が困難になる場合があるので、地域で協力することが大切です。

まだ自主防災組織を設立していない場合は、この機会に設立を検討ください。

新設の自主防災組織

は、市から20万円を限度として、ヘルメットや担架などの防災用資機材の貸与が受けられます。自主防災組織を新設した場合は、相談ください。



貸与される防災用資機材(一例)

問い合わせ 総務課 ☎(50)1201

地震は、台風などの風水害とは違い、いつ、どこで、どのくらいの規模で発生するか予測が難しい災害です。地震の発生を防ぐことはできませんが、被害を最小限にできるように、日頃からの備えを再確認しましょう。

◎地震発生直後は？
慌てずに冷静に対応することが命を守ることに繋がります。

◇まずは頭を守るなど身の安全を確保しましょう。

◇避難する前に火の元を確認しましょう。

◇屋外へ避難する際は必ず靴を履きましょう。

◇テレビやラジオなどで余震の情報などを確認しましょう。

◎こんな場所で地震にあったら？

■屋内

◇家具の転倒や食器棚などからの中身の飛び出しに注意しましょう。

◇調理の途中の場合は、火の元から離れましょう。

■屋外

◇ブロック塀や電信柱、自動販売機など、倒れるおそれのあるものから離れましょう。

◇看板や割れたガラスなどの落下物に注意しましょう。

◎避難、安否確認の方法は？

市や消防、警察などの指示があったときや、自分で危険を感じた場合は避難しましょう。避難の際は非常持出品を持ち、危険なルートを避けましょう。



あらかじめ家族で決めておいた集合場所へ行く、または、災害用伝言ダイヤル17171を利用するなどし、家族の安否を確認しましょう。

◎自分は助かった、では周りには？

災害時は、けがをした人の手当てや逃げ遅れた人の救助、さらには火災の発生など、さまざまな事態が同時多発的に起きると想定されます。そのようなときは慌てずに地域の皆さんや周りの人と協力して活動しましょう。

問い合わせ 総務課 ☎(50)1201

実践しよう 家庭でできる地震対策

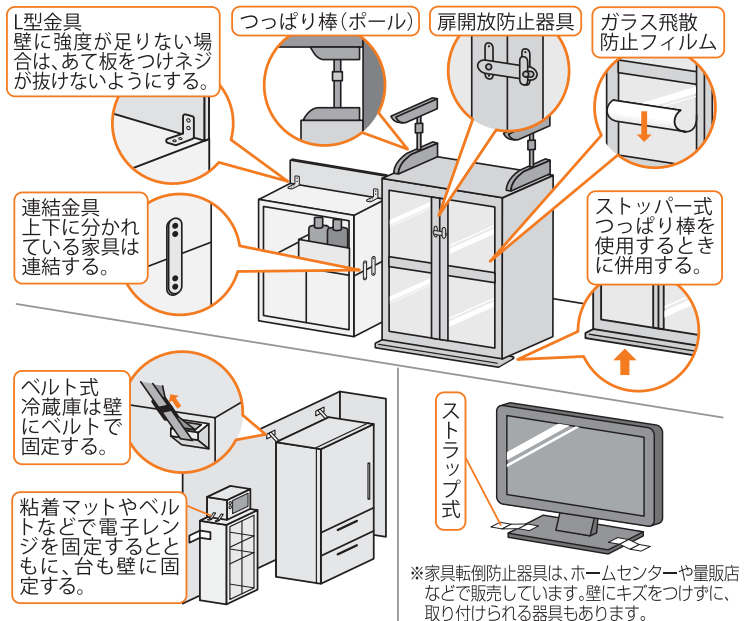
■家具などの固定を

近年発生した地震だけが原因としては、約30%の人が、家具類の転倒・落下・移動によるものだったとされています。

家具類の転倒・落下・移動は、直接当たってけがをするだけでなく、つまずいて転んだり、割れた食器やガラスを踏んだり、避難通路をふさいだりするなど、多くの危険をもたらします。また、大きな家具などの下敷きとなり、大切な命を落としてしまったケースも発生しています。

まずは身のまわりの家具類を再確認し、固定具などで倒れないように対策をしましょう。

家具類の転倒・落下・移動防止対策の例



基礎支援金の申請期限は4月10日(木)まで 東日本大震災に伴う住宅・生活再建支援制度の申請はお済みですか

被災者生活再建支援金・千葉県液化ガス被害住宅再建支援などの申請が済んでいない人は、早めに申請してください。

■申請期限

◇基礎支援金 4月10日(木) (解体の場合は解体完了まで)

◇加算支援金 平成27年4月10日(基礎支援金を申請期限までに申請しないと加算支援金も申請できなくなります)

※必要書類など、詳しくは問い合わせください

問い合わせ 社会福祉課 ☎(50)1209

被災者生活再建支援制度

■支援対象 居住する住宅が全壊または大規模半壊とされた世帯

居住する住宅が半壊以上の被害認定または大きな地盤被害など、やむを得ない事由により当該住宅を解体するに至った場合「全壊」扱いとなります。

自己所有の住宅に限ら